

大飯・美浜発電所 緊急時対策所新設に伴う
統合原子力防災ネットワーク構成変更について

2019年 10月24日

関西電力株式会社

※

:社内ネットワーク構成情報であり、
機密情報のため、マスキング実施

1. 目的

大飯発電所および美浜発電所に「新設する緊急時対策所（以下、「新緊対所）」に**統合原子力防災ネットワーク機器（以下、「NW機器）」**を設置し、原子力規制庁等との通信機能を確保する。

2. 対象発電所

大飯発電所、美浜発電所

3. 実施方法および実施時期

実施ステップ	実施方法	実施時期（予定）
ステップ1	新緊対所にNW機器を設置 【「代替指揮所（大飯： <input type="text"/> ※ <input type="text"/> 、美浜： <input type="text"/> ※ <input type="text"/> ）】→「新緊対所」へNW機器を移設】	大飯：2020年 1月
		美浜：2020年 4月
ステップ2	免震事務棟にNW機器を設置 【新緊対所の運用開始後、「現在の緊急時対策所（大飯： <input type="text"/> ※ <input type="text"/> 、美浜： <input type="text"/> ※ <input type="text"/> ）】→「免震事務棟」へNW機器を移設】	大飯：2020年 3月
		美浜：2020年 8月

4. 調整事項

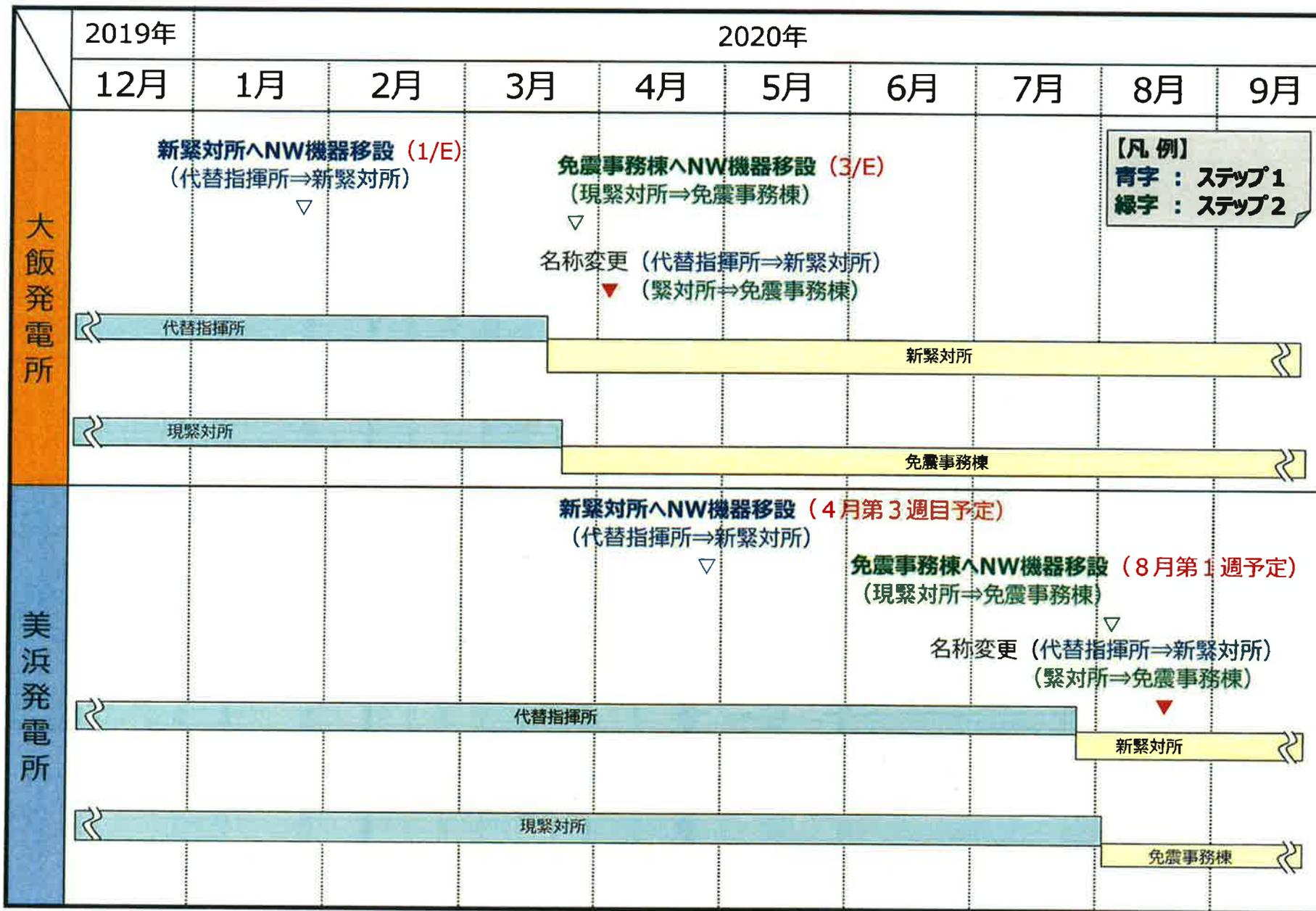
- (1) 新緊対所および免震事務棟の各ステップ（ステップ1, 2）におけるNW機器の名称変更およびFAX・電話の短縮登録の変更
- (2) 大飯・美浜発電所の新緊急時対策所へ衛星系ネットワーク新規構築および免震事務棟へNW機器移設後の設定変更
- (3) NW機器移設後の対向試験（衛星系IP電話、衛星系IP-FAX）

5. その他

NW機器の移設に伴い、衛星系のNW機器のIPアドレス変更・追加があり、規制庁殿および第1データセンターの設備に対する設定変更が必要となる見込み。

（大飯ステップ1、2、美浜ステップ1、2）

■ 統合原子力防災ネットワーク構成変更の全体スケジュール (案)



【凡例】
 青字 : ステップ1
 緑字 : ステップ2

大飯発電所

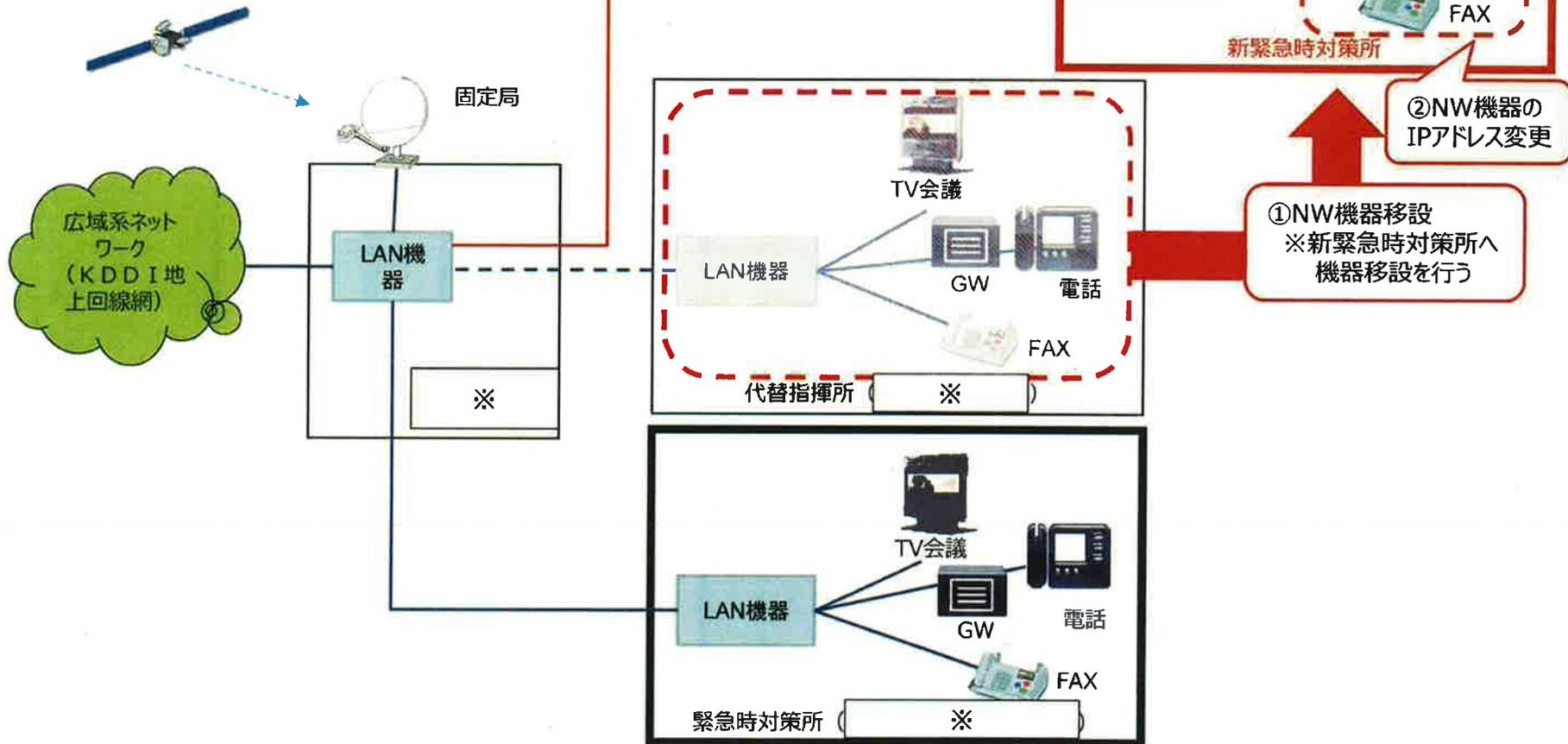
■【大飯】統合原子力防災ネットワーク構成変更について（ステップ1）

【構成概要】

①代替指揮所（※）に設置しているNW機器を新緊急対策所へ移設する。

②新緊急対策所に衛星系ネットワークを新規構築に伴い設置する衛星系IP-TEL用及びIP-FAX用NW機器のIPアドレスを変更する。

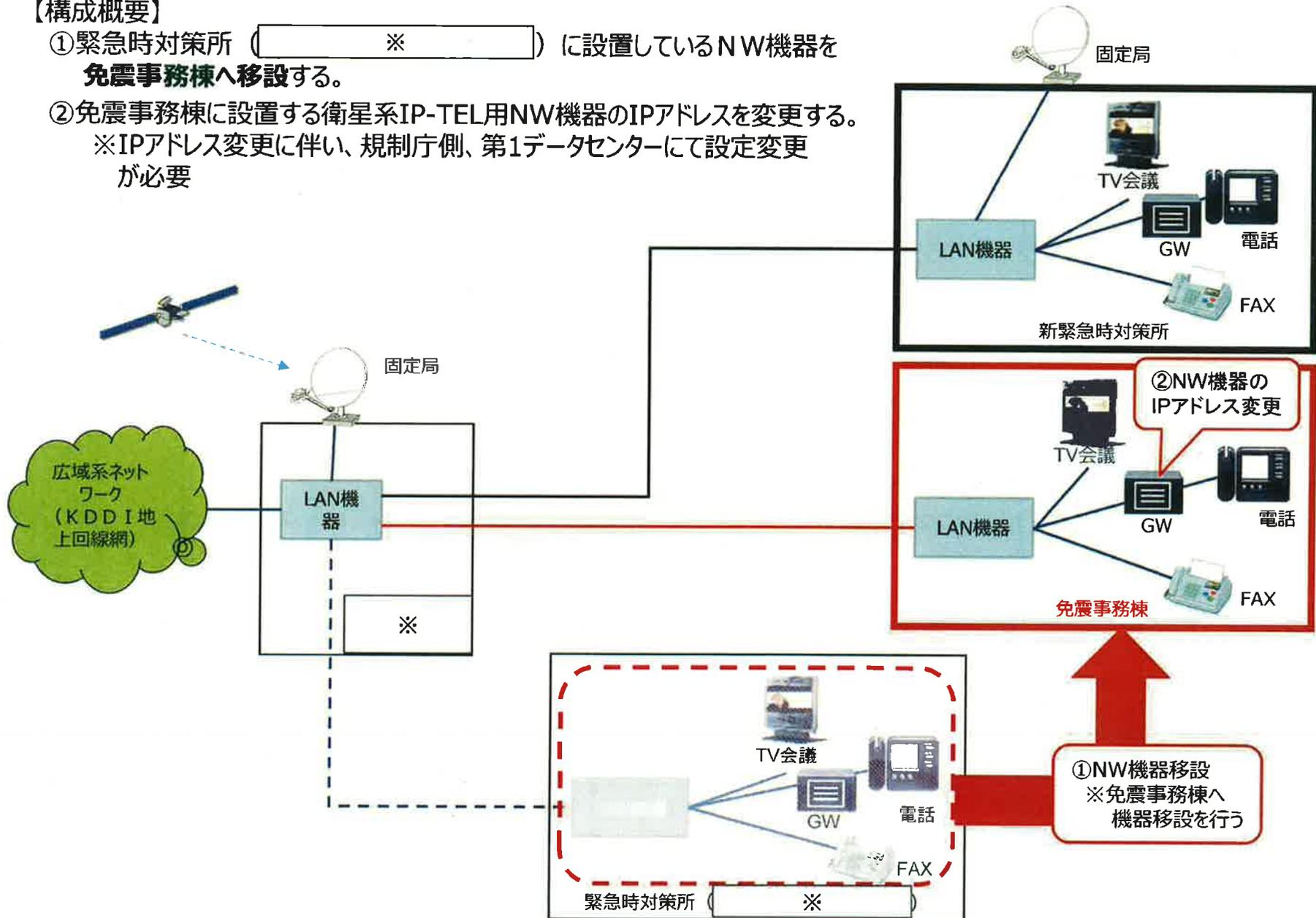
※ IPアドレス変更に伴い規制庁側、第1データセンターにて設定変更が必要



■【大飯】統合原子力防災ネットワーク構成変更について（ステップ2）

【構成概要】

- ①緊急時対策所（※）に設置しているNW機器を
免震事務棟へ移設する。
- ②免震事務棟に設置する衛星系IP-TEL用NW機器のIPアドレスを変更する。
※IPアドレス変更に伴い、規制庁側、第1データセンターにて設定変更が必要



■【大飯】ネットワーク構成変更に係る時間ベース工事スケジュール（案）

（ステップ1） 代替指揮所 (※) → 新緊急時対策所

【2020年1月23日 予定】	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	
緊急時対策所	[Blue bar]									
代替指揮所 (※)	[Blue bar]									
新緊急時対策所		[Red dashed bar: 機器移設・接続・試験]								
対向試験							[Green bar]			

（ステップ2） 緊急時対策所→免震事務棟

【2020年3月 第5週目予定】	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	
新緊急時対策所	[Blue bar]									
緊急時対策所	[Blue bar]									
免震事務棟		[Red dashed bar: 機器移設・接続・試験]								
対向試験							[Green bar]			

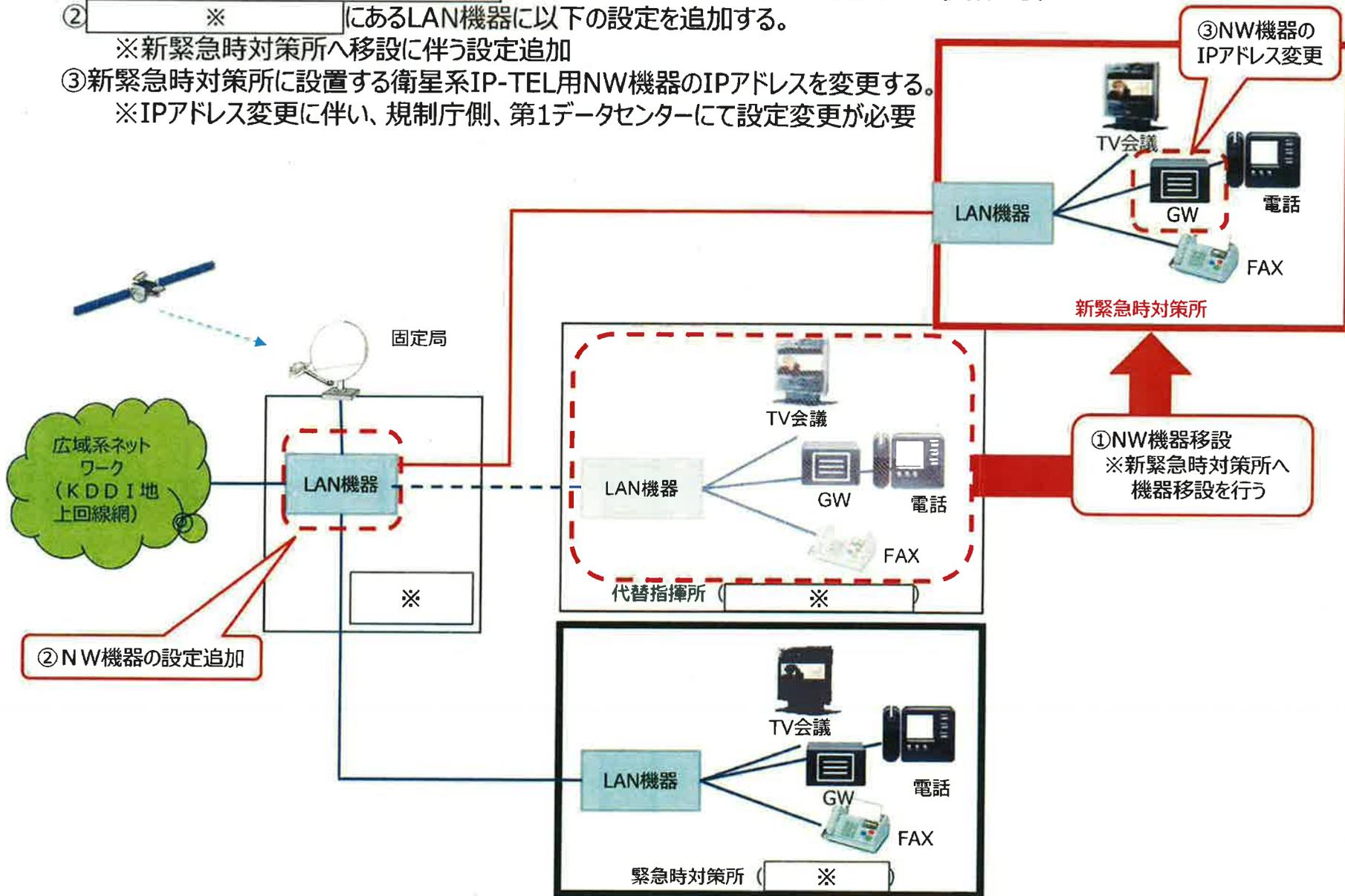
 : 統合原子力防災ネットワーク使用可
 : 統合原子力防災ネットワーク使用不可

美浜発電所

■【美浜】統合原子力防災ネットワーク構成変更について（ステップ1）

【構成概要】

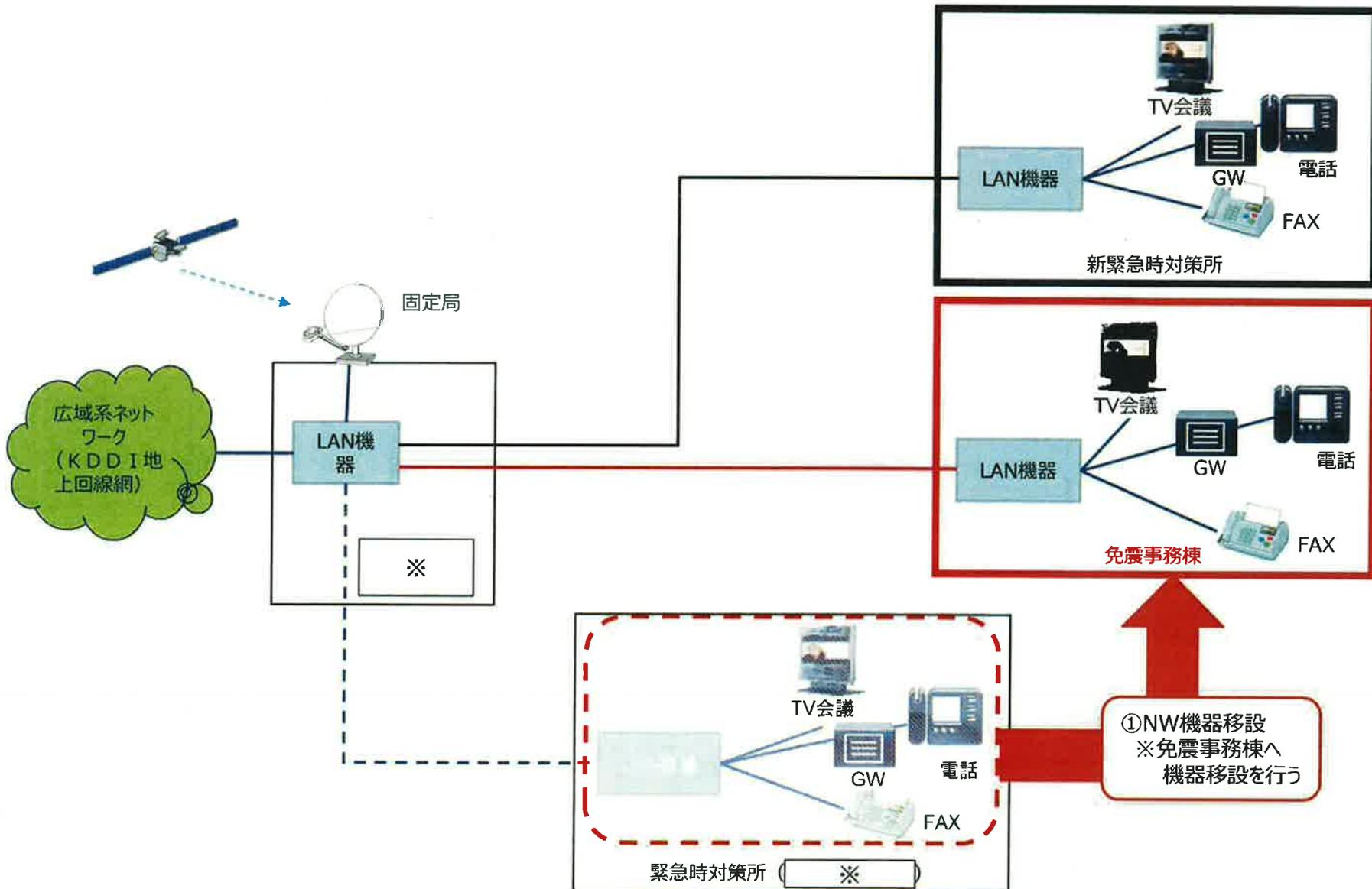
- ①代替指揮所 (※) に設置しているNW機器を**新緊急対策所へ移設**する。
- ② ※ にあるLAN機器に以下の設定を追加
 ※新緊急時対策所へ移設に伴う設定追加
- ③新緊急時対策所に設置する衛星系IP-TEL用NW機器のIPアドレスを変更する。
 ※IPアドレス変更に伴い、規制庁側、第1データセンターにて設定変更が必要



■【美浜】統合原子力防災ネットワーク構成変更について（ステップ2）

【構成概要】

①緊急時対策所（※）に設置しているNW機器を免震事務棟へ移設する。



■【美浜】ネットワーク構成変更に係る時間ベース工事スケジュール（案）

（ステップ1） 代替指揮所（※） → 新緊急時対策所

[2020年4月 第3週目予定]	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	
緊急時対策所	[Blue bar]									
代替指揮所 (※)	[Blue bar]									
新緊急時対策所		[Red dashed bar: 機器移設・接続・試験]							[Blue bar]	
対向試験							[Green bar]			

（ステップ2） 緊急時対策所 → 免震事務棟

[2020年8月 第1週目予定]	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	
新緊急時対策所	[Blue bar]									
緊急時対策所	[Blue bar]									
免震事務棟		[Red dashed bar: 機器移設・接続・試験]							[Blue bar]	
対向試験							[Green bar]			

 : 統合原子力防災ネットワーク使用可
 : 統合原子力防災ネットワーク使用不可

大飯発電所および美浜発電所 統合原子力防災NW移設に係る電話・FAX設定変更について

		ステップ1 代替指揮所⇒新緊対所				ステップ2 緊対所⇒免震事務棟			
		移設前		移設後		移設前		移設後	
		電話番号	I Pアドレス	電話番号	I Pアドレス	電話番号	I Pアドレス	電話番号	I Pアドレス
大飯	電話	※							
	FAX								
美浜	電話								
	FAX								